

一般社団法人 日本マンスリーマンション協会
(総合補償制度)
入会の流れについて

ご入会時のお手続きについてご案内させていただきますので、社内申請等のご参考としてご利用下さい。

※太枠が申し込み企業様にご準備頂く内容となります。

■ ご提出書類

- 1) マンスリーマンション協会の入会申込書
- 2) 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
(月会費を集金代行会社より毎月お引き落としさせていただきます。)
※複写式ではありませんので、控えが必要な場合は、御社にてコピーをお取りください。
- 3) 会社謄本の写し(3ヶ月以内もの)
- 4) 会社概要または経歴書
- 5) 会員原簿
- 6) 総合補償制度加入申込書 (総合補償制度加入をご希望の場合のみ)
- 7) 総合補償制度中途加入依頼書 (総合補償制度加入をご希望の場合のみ)

以上5点(総合補償制度の加入をご希望の場合は7点)を郵送にてご提出下さい。

提出先 〒107-0052
東京都港区赤坂 2-5-1 S-GATE 赤坂山王 10F
日本マンスリーマンション協会事務局 行き

上記書類を元に審査をさせていただきます。(約5営業日)

審査完了後、ご入金金と月会費のご請求書をお送りします。

※ご入会時には、入金金と2ヶ月の月会費をご請求いたします。

口座振替による自動引落しの手続きが完了次第、毎月ご指定口座から自動引落としとなります。

(別途、口座振替手数料130円が発生いたします)

(裏面へ続く)

マンスリーマンション協会のご入金金・月会費のご入金手続きをお願い致します。



上記ご入金の確認ができましたら、マンスリーマンション協会の加盟証書をお送り致します。



総合補償制度にお申し込みの場合は、当月末までに指定の方法で管理物件明細をご提出下さい。

※詳しい提出方法については、「管理物件明細報告手順」をご覧ください。

※ご提出頂いた管理物件明細より、【総合補償制度会費】を算出いたします。

※【総合補償制度会費】は保証開始予定月の前月 25 日までに指定口座にお振込み下さい。

※総合補償制度の会費も口座振替による自動引落しでの手続きとなります。

(口座振替手数料130円が発生いたします)



ご入金を確認できましたら、お申し込み月から補償開始となります。

保険会社より、

【一般社団法人日本マンスリーマンション協会 総合補償制度 加入者証】を発行致します。



日本マンスリーマンション協会
Japan Monthly Mansion Association

一般社団法人 日本マンスリーマンション協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-5-1

S-GATE 赤坂山王 10F

TEL 03-3505-0828 FAX 03-3505-0829

<http://www.jmma.jp>

e-mail info@jmma.jp